

令和5年12月14日
教育振興部教育指導課

令和6年度からの学校運営のあり方について

1 自動応答メッセージの設定について

(1) 現状 ※令和4年度末調査結果より

幼稚園

時刻	園数
18:30	3

小学校

時刻	校数
17:30	2
18:00	2
18:30	59
18:45	1

中学校

時刻	校数
18:20	1
18:30	3
18:45	1
18:55	1
19:00	25
19:15	1
19:30	1

(2) 対応

- ・原則、勤務時間終了の16時45分（幼稚園は17時）に自動応答メッセージを設定する。
- ・中学校において、部活動等がある場合、全生徒が下校してから30分後（おおむね18時30分）に設定する。
- ・緊急時は、区代表電話で対応する。（平日19時まではオペレーター、19時以降は警備室対応）
- ・交通事故や行方不明時、保護者は所轄警察等に連絡する。

2 土曜授業について

(1) 現状

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
実施			○	○		○	○	○	○	○	○	

- ・第二土曜日に振替休業日を設定しない土曜授業を実施することを原則としている。（年間8回）
- ・その他、学校ごとに運動会や展覧会、合唱コンクールなどを土曜日に設定している。

(2) 対応

- ・各学校は、振替休業日を設定しない第二土曜日の授業を、年間4回設定する。（月は問わない）
- ・各学校は、別途、土曜日に運動会等を設定することができる。（振替の有無は問わない）

3 通知表の所見の扱いについて

(1) 現状 ※令和4年度末調査結果より

【年3回の通知表のうち、所見を面談等に代えている回数】

小学校

回数	校数
0	37
1	24
2	3

中学校

回数	校数
0	19
1	5
2	9

(2) 対応

- ・所見の作成は年度末の1回を原則とする。
- ・それ以外は、すでに実施している個人面談等で、保護者や児童生徒に直接日々の様子を伝える。